

2020 年度事業計画書

[2020 年 4 月 1 日から
2021 年 3 月 31 日まで]

I. 研究等助成事業

1. 2020 年度研究助成等に関する事項

(1) 助成金の給付

2020 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定された、助成対象者に対し、2020 年 7 月末日までに助成金を給付する。

(2) 助成者数及び助成金総額

2020 年度の研究助成規模は、15 件、総額 1,333 万円とする。2019 年度の研究助成の実績 11 件、総額 1,200 万円を拡大して実施する。

2. 2021 年度研究助成に関する事項

(1) 応募要項、申請書の公開と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2020 年 12 月 21 日～2021 年 2 月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2021 年 3 月開催の選考委員会において、助成対象者の選考を行う。

(3) 研究助成対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した助成対象者を 2021 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、助成対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2021 年 7 月までにホームページ上に研究課題名と申請者名を発表する。

(4) 助成者数及び助成金総額

2021 年度の研究助成規模は、10 件程度、総額 1,500 万円を上限とする。

3. 2020 年度シンポジウム等助成に関する事項

(1) 助成金の給付

2020 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定された、助成対象者に対し、2020 年 6 月末日までに助成金を給付する。

(2) 助成者数及び助成金総額

2020 年度の研究助成規模は、1 件、総額 75 万円とする。

4. 2021 年度シンポジウム等助成に関する事項

(1) 応募要項、申請書の公開と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2020 年 12 月 21 日～2021 年 2 月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2021 年 3 月開催の選考委員会において、助成対象者の選考を行う。

(3) シンポジウム等助成対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した助成対象者を 2020 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、助成対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2021 年 7 月までにシンポジウム等の名称、開催時期、連絡先をホームページ上発表する。

(4) 助成者数及び助成金総額

2021 年度の研究助成規模は、2 件程度、総額 200 万円を上限とする。

II. 奨学金給付事業

1. 2020 年度奨学金給付に関する事項

(1) 奨学金の給付

2020 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定された、奨学金給付対象者に対し、2020 年 4 月度より奨学金を給付する。

(2) 奨学金給付者数及び奨学金総額

2020 年度の奨学金規模は、2 名、総額 48 万円とする。

2. 2021 年度奨学金給付に関する事項

(1) 応募要項、申請書の発送と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2020 年 12 月 21 日～2021 年 2 月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2021 年 3 月開催の選考委員会において、2021 年度の奨学金給付対象者の選考を行う。

(3) 奨学対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した奨学給付対象者を 2021 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、奨学対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2021 年 7 月までにホームページ上に所属学校名を発表する。

(4) 奨学金給付者数及び奨学金総額

2021 年度の奨学金規模は、4 名、総額 100 万円を上限とする。

3. 2020 年度研究支援助成に関する事項

(1) 研究支援助成金の給付

2020 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定された、研究支援助成の対象者に対し、2020 年 7 月末日までに助成金を給付する。

(2) 研究支援助成者数及び研究支援助成金総額

2020 年度の研究支援助成規模は、1 名、総額 40 万円とする。

4. 2021 年度研究支援助成に関する事項

(1) 応募要項、申請書の発送と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2020 年 12 月 21 日～2021 年 2 月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2021 年 3 月開催の選考委員会において、2021 年度の研究支援助成対象者の選考を行う。

(3) 研究支援助成対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した研究支援助成対象者を 2021 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、研究支援助成対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2021 年 7 月までにホームページ上に所属学校名を発表する。

(4) 研究支援助成者数及び研究支援助成金総額

2021 年度の研究支援助成規模は、2 名、総額 120 万円を上限とする。

Ⅲ. 講演会、シンポジウム等の開催に関する事業

1. 2020 年講演会開催に関する事項

(1) 講演会の開催

2019 年度に研究助成を受けた研究成果を発表する講演会を 2020 年 11 月ごろに実施する。参加費は、無料とする。特別講演として「土に関する研究」を行う国内外の研究者を招聘し講演を行う。

(2) 講演会参加者募集

参加者募集要項をホームページ上に公開するとともに、雑誌等の広告媒体を通して技術者・研究者を中心に広く参加の募集を行う。受付期間は、開催日の 1 か月前から 1 週間前までとする。

2. 土科学シンポジウム開催に関する事項

(1) シンポジウムの開催

一般市民向けの啓蒙活動として、生活に係わる宅地造成、道路建設、地滑り防止工事や地盤災害等における土の安定化の重要性についてのシンポジウムを開催する。参加費用は、無料とする。

(2) シンポジウム参加者募集

参加者募集要項をホームページ上に公開するとともに、雑誌等の広告媒体を通して広く一般市民からの参加を募集する。受付期間は、開催日の1か月前から1週間前までとする。

IV. その他

1. 広報活動

(1) ホームページによる情報発信

ホームページにおいて、この財団の事業の運営状況の公表を行うとともに、事業運営に係る情報を発信する。

以上